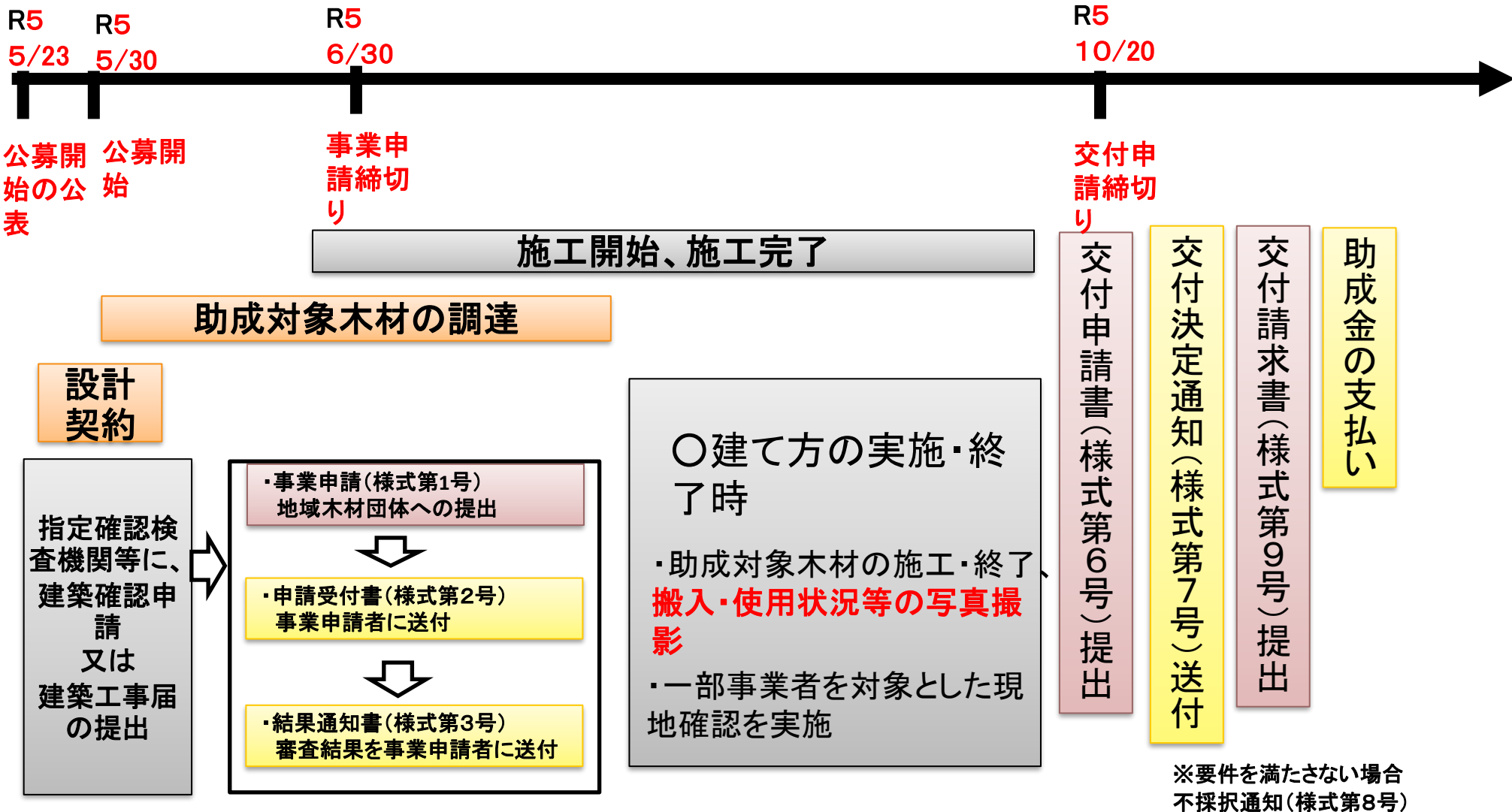


申請の流れ

事業のフロー図

施工利用
設計利用

凡例: 事業申請者が作成する書類 全木連による通知



審査結果通知書(様式第3号)の日付 前の建て方完了は、助成対象外とします。

公募開始より前に調達した木材(令和5年5月30日(公募開始日)以降に調達したものに限り)に対して助成を申請された場合は助成できないことを御承知下さい。

施工利用、設計利用ともに、助成対象木材に関する、搬入状況・使用状況の写真が提出できない場合は助成を認められませんので、御承知置き下さい。

■ 提出先

申請する物件の住所にある地域木材団体

■ 提出物

- ① 転換促進支援事業申請書(様式第1号)本紙及び
付属書類(別添、別紙1、別紙2、別紙3)
- ② 建築主による要件確認及び同意書 様式第1号 別紙
2(写し)
(他の補助事業を併用する場合は国費が含まれないこ
とを確認した資料も添付)
- ③ 調達費算定のもとになった資料(見積内訳(明細)書
等)→合法性の確認を明記
- ④ Excelシート「調達費算定表」を info@moku-tenkan.jp
宛メールで別途送付。
- ⑤ 建築工事業又は大工工事業の許可証の写し
(許可証の有効期間を確認すること)
- ⑥ 建築基準法第6条の規定による建築確認申請書一式
の写し(受付印のあるもの又は建築確認の電子申請
が証明できる書類)
- ⑦ 建築士事務所登録の写し(設計支援の場合)

様式第1号

令和 年 月

建築用木材の転換促進支援事業申請書

一般社団法人全国木材組合連合会
会長 菅野 康則 殿

会社名(共同申請の場合は代表会社)
住 所
代表者役職名・氏名

当社は、建築用木材の転換促進支援事業助成金交付規程に基づき、下記物件における利用事業
(施工利用、設計利用)※について必要な資料を添えて申請します。

※括弧の中は該当するものに☑を付けてください。

記

1. 申請者の概要(該当するメニューについて記載)

(1) 施工利用の申請者

1. 事業担当者の所属・氏名	所属: 氏名:	
2. 事業担当者の連絡先	〒	
住所:		
Tel:	Fax:	E-mail*:
3. 共同申請者の有無(有る場合☑)	あり ※「あり」の場合、「様式1号(共同申請)」に必要事項を記載	

*E-mailのアドレスの記入は必須とします。

(2) 設計利用の申請者

※設計利用のみの申請はできません。

1. 事業担当者の所属・氏名	所属: 氏名:	
2. 事業担当者の連絡先	〒	
住所:		
Tel:	Fax:	E-mail*:
3. 共同申請者の有無(有る場合☑)	あり ※「あり」の場合、「様式1号(共同申請)」に必要事項を記載	

*E-mailのアドレスの記入は必須とします。

2. 付属資料

別添のとおり

受付締切
令和5年6月30日(必着)

■ 提出物

- ⑧利用材がどこに配置されているのか明瞭に色分け（凡例を表示すること。）され判別することが可能な配置図、平面図（部屋の用途が記載されたもの）、立面図、軸組図、及び梁伏せ図
- ⑨製材のうち乾燥材の利用を申請する場合、乾燥材であることについて第三者による認証を受けた証明書（見積内訳（明細）書、注文書、納品書等）
- ⑩設計支援の申請を行う場合、算定金額の根拠が分かる資料（見積書など）
- ⑪助成金振込先の資料（金融機関及び本支店の名称、預金口座の種別、番号、名義）
- ⑫建築確認申請の施工者から委譲を受けた下請け（「木工事業者」が申請する場合）は委譲書、物件の施工者と確認できる資料（契約書等）を添付すること。
※事業申請者と建築確認申請書の施工者が異なる場合

様式第1号

令和 年 月

建築用木材の転換促進支援事業申請書

一般社団法人全国木材組合連合会
会長 菅野 康則 殿

会社名（共同申請の場合は代表会社）
住 所
代表者役職名・氏名

当社は、建築用木材の転換促進支援事業助成金交付規程に基づき、下記物件における利用事業（施工利用、設計利用）^{*}について必要な資料を添えて申請します。

^{*}括弧の中は該当するものに☑を付けてください。

記

1. 申請者の概要（該当するメニューについて記載）

(1) 施工利用の申請者

1. 事業担当者の所属・氏名	所属： 氏名：
2. 事業担当者の連絡先	〒
住所：	
Tel： Fax： E-mail*：	
3. 共同申請者の有無（有る場合☑）	あり ※「あり」の場合、「様式1号（共同申請）」に必要事項を記載

*E-mailのアドレスの記入は必須とします。

(2) 設計利用の申請者

※設計利用のみの申請はできません。

1. 事業担当者の所属・氏名	所属： 氏名：
2. 事業担当者の連絡先	〒
住所：	
Tel： Fax： E-mail*：	
3. 共同申請者の有無（有る場合☑）	あり ※「あり」の場合、「様式1号（共同申請）」に必要事項を記載

*E-mailのアドレスの記入は必須とします。

2. 付属資料

別添のとおり

受付締切
令和5年6月30日（必着）

施工利用

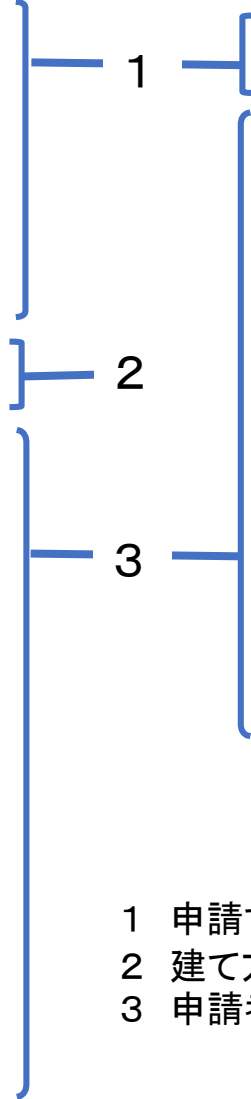
設計利用

別添

建築用木材の転換促進支援事業申請書付属資料

要記入・選択欄

I. 施工利用	
1. 事業番号	申請時空欄（事業申請受付後に決定します。）
2. 事業者名	
3. 物件名	
4. 物件の所在地	
5. 建築確認申請の物件の用途	用途：（ドロップダウンリストから選択） 用途番号：
6. 階数・区分	階数： 地上 階 地下 階 区分： 新築 増築・改
7. 延べ床面積	建築確認申請の延べ床面積： m ² (このうち木造部の床面積： m ²)
8. 該当する申請の要件の選択（第6の5関係）	
該当する申請の要件に☑を入れてください。次のいずれかの要件を満たす必要があります。	
<input type="checkbox"/> (1) 柱及び横架材の総材積の半数以上に製材を使用 <input type="checkbox"/> (2) 構造耐力上主要な部分において、申請物件の延べ床面積（m ² ）（木造部に限る。）に0.05（m ³ /m）を乗じた値以上の材積のCLTを使用	
9. 助成対象木材の建て方が完了予定月	令和 年 月 上 旬ころ 中 旬ころ 下 旬ころ
10. 申請の要件を満たす確認情報等	
(1) 施工利用（第4の1関係）	
ア 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づき建築工事業又は大工工事業の許可を受けた者であること。	はい いいえ
イ 建築基準法（昭和25年法律第201号）第6条に規定された建築確認申請（以下「建築確認申請」という。）において利用事業に申請する建築物の施工者として確認できる者、又は施工者として確認できる者から利用事業に申請する権利の委譲を受けた施工者とする。ただし、対象建築物の工事に当たって建築確認申請を要さない場合は、工事請負契約書等において同様の確認ができる者であること。	はい いいえ
(2) 共通（第4の3、第6の3関係）	
ア 公募要領別添1に定める事業を理解し、かつ利用事業に関する具体的計画とそれを的確に実施できる能力を有しています。	はい いいえ
イ 利用事業に係る経理及びその他の事務について、適切な管理体制及び処理能力を有しています。	はい いいえ
ウ 「独占禁止法」に基づく排除命令又は課徴金納付命令を受けていません。	はい いいえ
エ 自ら又は実質的に経営権を有する者が、過去5年以内に反社会的勢力に該当したことがある者ではありません。	はい いいえ
オ 建築物の基礎より上部の躯体部分について、事業申請者・建築主共に本事業以外に国や地方公共団体等からの補助や助成を受けていません。	はい いいえ
カ（オで「いいえ」を選択した場合）補助や助成を受けるのは、次の者です。	事業申請者 建築主
キ（カで「事業申請者」を選択した場合）本事業以外に補助や助成を受けていますが、その財源に国庫からの補助金、助成金が含まれていないことを確認した資料を添付しました。	はい いいえ
ク（カで「建築主」を選択した場合）本事業以外に補助や助成を受けていますが、その財源に国庫からの補助金、助成金が含まれていないことを確認した資料を別紙2に添付しました。	はい いいえ
ケ 申請後、建築物の基礎より上部の躯体部分に関して、他の補助金を受けた場合は速やかに報告します。	はい いいえ



II. 設計利用

1. 事業番号	申請時空欄（事業申請受付後に決定します。）
2. 事業者名	上記1と同じ場合☑ ⇒ 異なる場合☒記入：
3. 設計契約年月日	令和 年 月 日
4. 申請の要件を満たす確認情報	
(1) 設計利用（第4の2関係）	
ア 建築士法の登録を受けています。	はい いいえ
(2) 共通（第4の3、第6の3関係） ※上記1と同じ事業者の場合でも再度確認をお願いします	
ア 公募要領別添1に定める事業を理解し、かつ利用事業に関する具体的計画とそれを的確に実施できる能力を有しています。	はい いいえ
イ 利用事業に係る経理及びその他の事務について、適切な管理体制及び処理能力を有しています。	はい いいえ
ウ 「独占禁止法」に基づく排除命令又は課徴金納付命令を受けていません。	はい いいえ
エ 自ら又は実質的に経営権を有する者が、過去5年以内に反社会的勢力に該当したことがある者ではありません。	はい いいえ
オ 建築物の基礎より上部の躯体部分について、事業申請者・建築主共に本事業以外に国や地方公共団体等からの補助や助成を受けていません。	はい いいえ
カ（オで「いいえ」を選択した場合）補助や助成を受けるのは、次の者です。	事業申請者 建築主
キ（カで「事業申請者」を選択した場合）本事業以外に補助や助成を受けていますが、その財源に国庫からの補助金、助成金が含まれていないことを確認した資料を添付しました。	はい いいえ
ク（カで「建築主」を選択した場合）本事業以外に補助や助成を受けていますが、その財源に国庫からの補助金、助成金が含まれていないことを確認した資料を別紙2に添付しました。	はい いいえ
ケ 申請後、建築物の基礎より上部の躯体部分に関して、他の補助金を受けた場合は速やかに報告します。	はい いいえ

※別紙1、別紙2及び別紙3を添付すること。

- 1 申請する建築物の情報を記入します
- 2 建て方が完了する予定の時期
- 3 申請者が申請の要件を満たしているかの確認を申告します

施工利用

○3件以上申請する場合は、次欄も記載する。(※)

(1)	クリーンウッド法登録番号:	登録年月日:	年	月
(2)	①木材SCM支援システム「もりんく」の登録者			
	②安定供給協定を締結したJAS構造材生産施設を有する宣言事業者との共同申請			
	③「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」(平成22年法律第36号)に基づく建築物木材利用促進協定の締結者			
	④建築物木材利用促進協定を締結した事業者との共同申請			

※(1)は必須、かつ(2)は①、②、③及び④のいずれか該当する項目に☑を入れ、該当することを証明する資料を添付する。(都道府県単位で3件又は4件の応募をする場合は①から④までのいずれかを満たすこと、都道府県単位で5件応募をする場合は③又は④を満たすこと)

4

※別紙1、別紙2及び別紙3を添付すること。

4 3件以上申請する場合の該当項目を選択

※ 施工利用と設計利用で様式が異なるので注意して記入してください

I : 事業申請一別紙1

施工利用
設計利用

別紙1

助成対象木材の明細

※要記入箇所：
※自動計算箇所：

1. 総木材使用量 単位：m³ (小数点以下切り捨て整数)

区分	総量	うち国産材**
物件に使用する全ての木材の総量*	m ³	m ³

* 申請物件に係るすべての木材使用量 (ただし、パーティクルボード、繊維板を除く。) を記入。
** 現時点でわかる範囲で記入してください (詳細不明の場合は未記入で構いません)。

2. 助成要件に係る木材使用量

(1) 製材の木材使用量 (柱及び構架材の総材積の半数以上に製材を使用する場合)

区分	総量	うち国産材*
①申請物件の柱及び構架材に使用する木材の総量	m ³	m ³
②申請物件の柱及び構架材に使用する木材の総量の1/2	0.0000 m ³	0.0000 m ³
③申請物件の柱及び構架材に使用する製材 (JAS製材又は乾燥材であることを確認できるもの) の総量	m ³	m ³
③が②以上となっているかどうか (○/×)		

* 現時点でわかる範囲で記入してください (詳細不明の場合は未記入で構いません)。

(2) CLTの木材使用量 (構造耐力上主要な部分において、申請物件の延べ床面積 (m²) に0.05 (㎡/m²) を乗じた値を超える材積のCLTを使用する場合)

区分	総量	うち国産材*
①申請物件の延べ床面積 (木造部に限る。)	m ²	
②申請物件の延べ床面積 (木造部に限る。) ×0.05 (㎡/m ²)	0.0000 m ³	
③構造耐力上主要な部分において使用するCLT	m ³	m ³
③が②以上となっているかどうか (○/×)		

* 現時点でわかる範囲で記入してください (詳細不明の場合は未記入で構いません)。

3. 事業申請時に算定する助成金額 単位：円 (小数点以下5位切り捨て)

(1) 施工利用

助成対象木材の種類	JAS材等の使用量の合計	単価	材積×単価	①単価による金額計	③算定額 (①+②)	
JAS製材		66,000	0	0		
その他JAS構造材*			0			
乾燥材 (確認できたもの)		63,000	0			
JAS直文集成板 (CLT)		140,000	0			
小計	0.0000					
調査費の予定額**						
	木材費	木材加工費	運搬費	値引き***	調査費計	②調査費の1/2
JAS構造用合板					0	0
JAS構造用パネル					0	
小計					0	

* JAS構造用合板及びJAS構造用パネルを除く。
** 調査費は、調査費算定表の「事業申請出力結果」シートの「調査費内訳」から移行する。
*** 値引き額は、正の値 (マイナスをつけない数字) で入力する。

(2) 設計利用

延べ床面積	うち木造部の床面積	設計費*	③算定額 (設計費の1/2)
m ²	m ²	円	円

* 設計費には建築物全体の設計費 (意匠設計・構造設計) を入力する

(3) 上限額

ア 施工利用 円/棟

イ 設計利用 助成対象の面積 m² × 円/m² × 0.5 = 円

(4) 事業申請時に算定する助成金額

3 (1) ③と (2) ④を加算した金額。
ただし (1) (2) の項目において上限額を超える場合は、上限額を用いて計算の上、記入する。(千円未満切り捨て)

施工利用	設計利用	合計
0 円	0 円	0 円

※助成金算定表の数値と整合するように作成してください

使用する全ての木材の材積を記入します

助成対象となる木材使用量を計上します

(1)、(2)、(3)より助成金額、上限額を計上します
助成金額は施工利用では(1)、設計利用では(2)を用いて計上します

(1)又は(2)の算定額を千円未満切り捨てで転記します

ただし(3)の上限額を上回る場合は該当する上限額を記載します

別紙2	
建築用木材の転換促進支援事業に係る確認及び同意書	
令和 年 月 日	
(事業申請者の名称及び代表者氏名)	
名称:	
代表者氏名:	様
(建築主の住所・氏名等)	
住所:	
氏名:	④
物件の名称:	
(建築確認申請書の物件名)	
<p>1. 事業申請者が建築用木材の転換促進支援事業（以下「利用事業」という。）に事業申請する上記物件について、建築物の基礎より上部の躯体部分に関して、この事業以外に国の補助金、助成金等（地方公共団体その他の公的機関等が国の補助金等を受けて実施するものを含む。以下「国の補助金等」という。）を受けていません。今後、受ける予定もありません。もし、国の補助金等を受けた場合には速やかに事業申請者を通して全国木材組合連合会（以下「全木連」という。）に報告します。</p> <p style="text-align: right;">「はい」の場合は右にチェック <input type="checkbox"/></p>	
<p>なお、以下の地方公共団体その他の公的機関等による補助金、助成金等を受けた、又は受ける予定がありますが、国の補助金等が含まれていないことについて、添付した当該補助金、助成金等の交付の主体の資料等により確認しています。</p> <p>補助金等名: _____</p> <p>補助金等の交付の主体: _____</p> <p>※国の補助金等が含まれていないことに関する当該補助金、助成金等の交付の主体の資料を添付すること。</p>	
<p>2. 1 に反して、国の補助金等を受けたことが判明した場合は、交付決定の取り消し又は補助金の返還となることを理解しました。</p> <p style="text-align: right;">「はい」の場合は右にチェック <input type="checkbox"/></p>	
<p>3. 全木連が、利用事業を利用して建築した建築物について、建築物の外観、構造材の使用状況、使用した木材等を示す写真、設計図面、使用した木材の種類や使用量、工法、仕様、面積等建築物に係る基本情報について、無償で報告書、広報紙、白書、パンフレット、ホームページ等で公開することがあることに対し同意します。</p> <p style="text-align: right;">「はい」の場合は右にチェック <input type="checkbox"/></p>	
<p>4. 全木連が必要に応じて、利用事業を利用して建築する建築物について、施工中又は工事完了時に現地を確認することに同意します。</p> <p style="text-align: right;">「はい」の場合は右にチェック <input type="checkbox"/></p>	

申請する物件について、**建築主に建築費に対する補助金の利用の有無を確認**していただくとともに、**利用事業の結果の利用・公表や現地確認のための立入等について同意**いただいた**確認及び同意書**（本様式に**建築主が記入し署名・押印したもの**）を**事業申請者あて**に提出していただき、**事業申請者はその写しを提出**する。（原本は事業申請者が保管しておく。）

地方公共団体単独補助で国の補助金等が含まれていないことを交付の主体の資料から確認した場合、当該資料(写し)を提出してください。

施工利用

設計利用

別紙3

国産材等に関する取組の状況

本事業を申請するにあたり、申請者は国産材等に関する取組の状況を報告していただきます。
「1. 施工における取組」については必ず記入してください。
「2. 設計における取組」については、設計利用にも申請する場合であって、設計事業者が施工事業者と異なる場合（共同申請する場合）にのみ、設計事業者の取組について記入ください。

※要記入箇所：

1. 施工における取組（令和4年度実績）

(1) 申請者の主な活動地域

(2) 申請者の木造住宅の年間供給戸数

(3) 主に建築する住宅の種類

(4) 主に使用する木造住宅の工法

(5) 住宅の設計も自社で取り組んでいますか

(6) 建築した住宅における部材別の国産材・輸入材の使用割合、主に使用した製品・樹種

	柱 (管柱・通し柱)	横架材		羽柄材 (間柱、筋交い等)	面材 (床、外壁、屋根等)	内装材・造作材
		土台等(土台、大引、母屋、棟木)	土台等以外			
①各部材における国産材の使用割合						
②各部材において主に使用した製品						
③ ②で選択した製品の主な樹種						

※枠組壁工法の場合、縦枠・上下枠は柱材に含め、床根太・端根太・頭つなぎは横架材のうち土台等以外に含める。
※丸太組工法の場合、壁を設ける際に、水平に積み上げる製材は横架材のうち土台等以外に含める。

(7) 国産材の利用に関する現在(又は今後)の取組内容を具体的に記載してください。

1

2. 設計における取組（令和4年度実績）

(1) 申請者の主な活動地域

(2) 申請者の木造住宅の年間供給戸数

(3) 主に建築する住宅の種類

(4) 主に使用する木造住宅の工法

(5) 住宅の施工も自社で取り組んでいますか

(6) 建築した住宅における部材別の国産材・輸入材の使用割合、主に使用した製品・樹種

	柱 (管柱・通し柱)	横架材		羽柄材 (間柱、筋交い等)	面材 (床、外壁、屋根等)	内装材・造作材
		土台等(土台、大引、母屋、棟木)	土台等以外			
①各部材における国産材の使用割合						
②各部材において主に使用した製品						
③ ②で選択した製品の主な樹種						

※枠組壁工法の場合、縦枠・上下枠を柱材に含め、床根太・端根太・頭つなぎを横架材のうち「土台等以外」に含める。
※丸太組工法の場合、壁を設ける際に、水平に積み上げる製材を含める。

(7) 国産材の利用に関する現在(又は今後)の取組内容を具体的に記載してください。

1 国産材等に関する取組の状況を記入してください

プルダウンで記入できます

様式第1号 (共同申請)

共同申請者 連携①		共同申請者 連携②	
事業者名		事業者名	
代表者職名・氏名	印	代表者職名・氏名	印
共同申請者 連携③		共同申請者 連携④	
事業者名		事業者名	
代表者職名・氏名	印	代表者職名・氏名	印
共同申請者 連携⑤		共同申請者 連携⑥	
事業者名		事業者名	
代表者職名・氏名	印	代表者職名・氏名	印




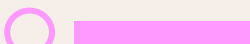






3件以上申請する事業者で安定供給協定の締結による場合は、JAS構造材の生産者と本様式により共同申請してください。

■ 凡例マーカ-

凡例マーカ-は、**図面の種類ごと**に下記のものとしてください。

適用	凡例マーカ-の例	部位	作図方法
平面図		柱材等	該当する柱材等を丸で囲う。
		CLT壁等	CLT壁等に着色する。
		構造用合板等	壁の表裏面に描く。
梁伏図 土台伏図 軸組図		梁、土台等	梁や土台等に着色する。
		構造用合板等 CLT床・壁等	面材平面をハッチングで描く。
		構造用合板等	軸組図の場合、壁・水平構面の表裏面に描く。

凡例の色分けは、**物件ごと、種類ごと**に統一した色としてください。

色の種類	JAS構造材	色の種類	JAS構造材	色の種類	JAS製材(構造材を除く)
	機械等級製材		構造用LVL		JAS製材(構造材除く)
	目視等級製材		CLT		乾燥材(製材)
	2×4製材		構造用合板		乾燥材
	構造用集成材		構造用パネル		

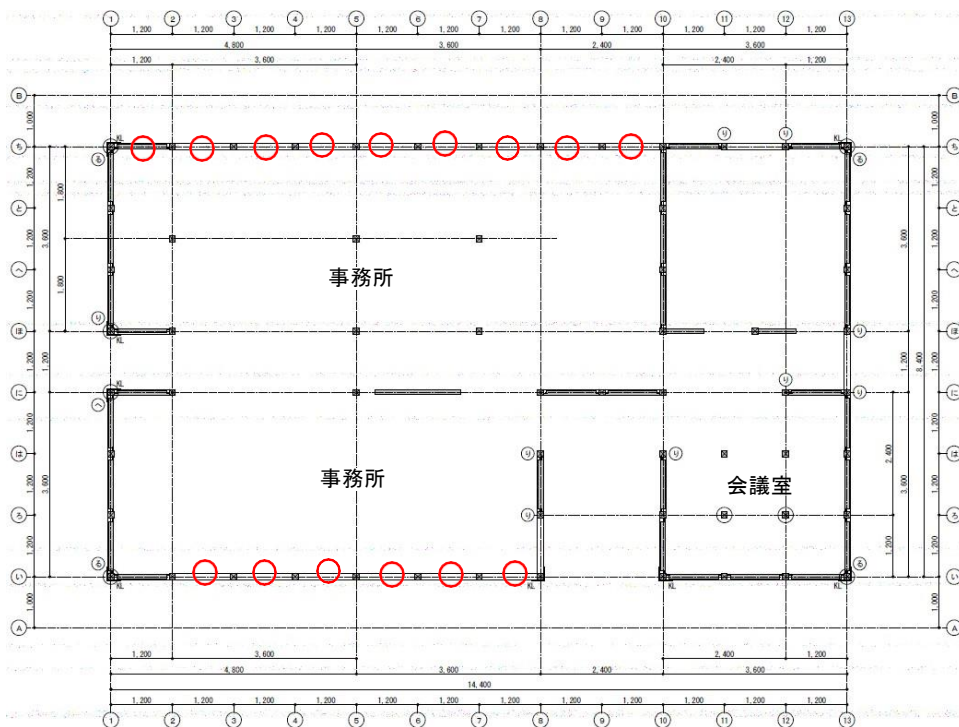
■ 材料名の表記

- ・材料名は種類が分かるように記載してください。例) JAS構造材: 機械等級製材スギE70
- ・目視等級製材は、乾燥処理の種類を記入してください。

I : 事業申請 : 提出図面・平面図の場合

施工利用
設計利用

○ JAS構造材：機械等級製材 ヒノキE90



— JAS構造材：構造用パネル



JAS構造材：構造用合板

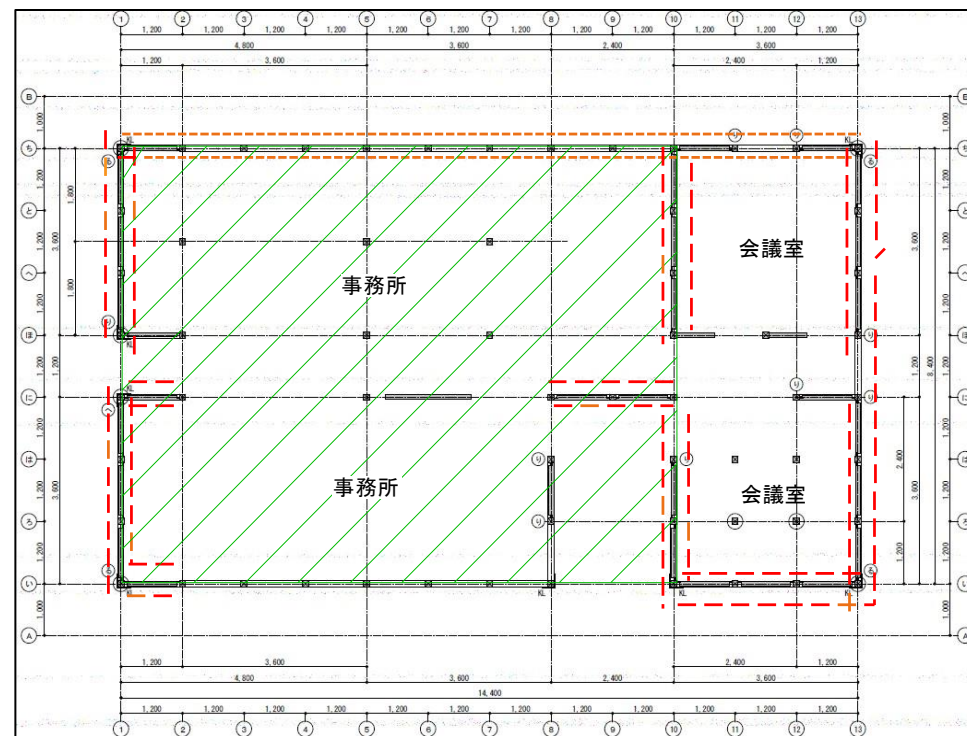


図 軸組工法等の平面図の例

I : 事業申請 : 見積書

施工利用
設計利用

見積書 (表紙と明細を合わせて提出する。)

令和5年〇月〇日

見積書

JAS構造材建設株式会社 御中

下記のとおり御見積もり申し上げます。

物件名：全木連事務所 新築工事

納期：別途お打ち合わせ

見積有効期限：令和2年4月末

申請する部材において、
品質・性能の確かな国産の製
品等が含まれていることを示す
ことが必要です。

株式会社 全木プレカット
埼玉県●●市●●-●●
tel 048-●●●●-●●●●

金額 ￥ 3,800,000 (税抜)

【記入項目】
☆は必須

- ☆部位
- ☆樹種
- ☆階数
- ☆種類・等級
- ☆寸法
- ☆数量
- ☆金額
- ☆材積

番号	名称	規格、仕様			数量 (枚)	単価 (円/枚)	金額 (円)	材積 (m ³)	備考
		樹種	種類、等級	寸法(mm)					
1	柱	ヒノキ	JAS機械等級製材/E90	105 × 105 × 2790	※※※	※※※	※※※	※※※	
2	柱	ヒノキ	JAS機械等級製材/E90	105 × 105 × 2950	※※※	※※※	※※※	※※※	
3	柱	ヒノキ	JAS機械等級製材/E90	105 × 105 × 2950	※※※	※※※	※※※	※※※	
4	柱	ヒノキ	〇〇県認証材(乾燥材)	105 × 105 × 2400	※※※	※※※	※※※	※※※	
5	柱	ヒノキ	JAS目視等級製材/1級SD20	105 × 105 × 2700	※※※	※※※	※※※	※※※	
6	土台	ヒノキ	JAS目視等級製材/1級SD20	105 × 105 × 3050	※※※	※※※	※※※	※※※	
7	梁	スギ	JAS構造用集成材/E70-F225	105 × 210 × 2500	※※※	※※※	※※※	※※※	
8	梁	スギ	JAS構造用集成材/E70-F225	105 × 210 × 4000	※※※	※※※	※※※	※※※	
9	梁	スギ	JAS構造用集成材/E70-F225	105 × 120 × 2500	※※※	※※※	※※※	※※※	
10	梁	スギ	JAS構造用集成材/E70-F225	105 × 120 × 4000	※※※	※※※	※※※	※※※	
11	大引き	ヒノキ	製材/無等級	105 × 105 × 3050	※※※	※※※	※※※	※※※	
		ヒノキ	JAS機械等級製材/E90	105 × 105 × 2950	※※※	※※※	※※※	※※※	
88	鉛直構面	針葉樹	JAS構造用合板/特類1級C-D	1820 × 910 × 12	※※※	※※※	※※※	※※※	
89	鉛直構面	針葉樹	JAS構造用合板/特類1級C-D	1820 × 910 × 12	※※※	※※※	※※※	※※※	
90	プレカット基本料				※※※	※※※	※※※	※※※	
91	構造材プレカット費				※※※	※※※	※※※	※※※	
92	羽柄材プレカット費				※※※	※※※	※※※	※※※	
93	送料				※※※	※※※	※※※	※※※	
94	値引き				※※※	※※※	※※※	※※※	
合計							※※※	※※※	

都道府県認証乾燥材制度で該当するものについては、別途HPに掲載しますので、そちらをご確認ください。

(構造設計見積書)

内訳内容

- ① 構造計算書(3階)一式 (〇〇〇円)
- ② 壁量計算書等(1~2階)一式 (〇〇〇円)
- ③ 構造図面(伏図・軸組図等)作成費一式 (〇〇〇円)

例えば

②は、必要壁量計算、四分割法・偏心率、N値計算等 計算書によります。

(意匠設計見積書)

内訳内容

- ① 建物全体の建物内部・外部に、化粧梁、化粧柱等木材の見える化を設計に取り入れているものに限る。
- ② 設備設計費、建築確認申請費等、現場監理費等の経費は除く。

■ 様式第2号 転換促進支援事業受付書

様式第2号

令和 年 月 日

建築用木材の転換促進支援事業受付書

会社名
代表者名 様

地域木材団体名
代表者名

御社より申請がありました建築用木材の転換促進支援事業申請書の受理がなされたことを通知します。
なお、採択の有無については後日改めて通知します。

受付No.

事業申請を受け付けたことを
地域木材団体から通知いたします。
採択の結果については、様式第3
号で連絡します。

■ 様式第3号 転換促進支援事業採択通知書

様式第3号

令和 年 月 日

建築用木材の転換促進支援事業審査結果通知書

会社名
代表者名 様

一般社団法人全国木材組合連合会
会長 菅野 康則

(※採択の場合)
御社より提出された建築用木材の転換促進支援事業にかかる申請について、委員会が定める基準に従い審査をした結果採択されましたので、通知します。
なお、建築用木材の転換促進支援事業の実施に当たっては、建築用木材の転換促進支援事業助成金交付規程に基づき実施願います。

(※不採択の場合)
御社により提出された建築用木材の転換促進支援事業にかかる申請について、委員会が定める基準に従い審査をした結果、残念ながら不採択となりましたので、通知します。

記

受付番号
利用事業No.

採択結果の通知になります。

●木材調達時における留意点(合法伐採木材の証明方法)

交付申請時に、合法伐採木材の証明書を提出しなければならないため、調達時に合法性が確認できるものであるかについて確認が必要です。

合法性を確認するためには、施工者や納入業者が、クリーンウッド法の登録業者等である必要があります。

○本事業におけるクリーンウッド法の登録業者等とは……

本事業では、以下のいずれかの登録や認定を受けた業者の確認を行いますので発注先にご確認ください。

① クリーンウッド登録事業者

登録事業者等の情報は、合法伐採木材等に関する情報提供ホームページ「クリーンウッド・ナビ」で確認できます。

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/riyou/goho/index.html>

② CoC認証制度の認証事業者

森林認証制度に関する情報は下記より確認できます。

https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/ninshou/con_3_1.html

③ 森林・林業・木材産業関係団体の認定事業者

関係団体が森林事業者等から調達者等の事業者に至るまでの各事業者に対し、合法性、持続可能性への取り組みを認定したものです。下記の合法木材ナビで確認できます。

https://www.goho-wood.jp/nintei/meibo_info.php

④ 都道府県による森林、木材等の認証事業者

都道府県による森林、木材等の認証事業者は下記より確認できます。

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/riyou/goho/pdf/2-4kennsanzai.pdf>

○合法性が確認できる条件

合法性が確認できる場合は以下のとおりです。

- ① 施工者（申請者）がクリーンウッド法の登録業者等の場合（図1）
- ② 登録事業者から施工者（現場）へ直に木材が納品される場合（図2、図3）

ただし、交付申請時に、登録番号等が記載された納品書等が必要となります。

図3のように受発注先の業者が登録事業者でなくとも、納入業者が登録業者であれば問題ありません。



図1. 施工者が登録業者
→○



図2. 登録事業者から直に納品される場合その1
→○

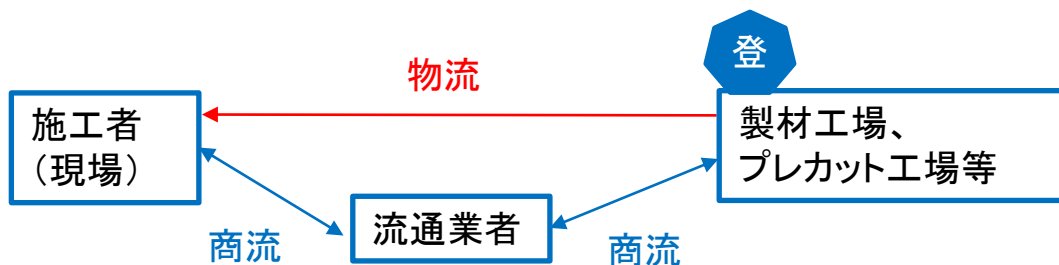


図3. 登録事業者から直に納品される場合その2
→○



クリーンウッド法の登録木材
関連事業者等

× 合法性が確認できない場合

合法性が確認できない場合は、**施工者(申請者)が登録事業者でなく、且つ登録事業者等から直に木材納品されない場合**です。

- ① 図4のとおり製材工場、プレカット工場等が登録事業者であっても、施工者(申請者)や流通業者等が登録業者等ではない場合は、合法性が確認できません。
- ② 図5のとおり流通業者が登録事業者であっても、製材工場、プレカット工場等が登録事業者ではないので、合法性が確認できません。

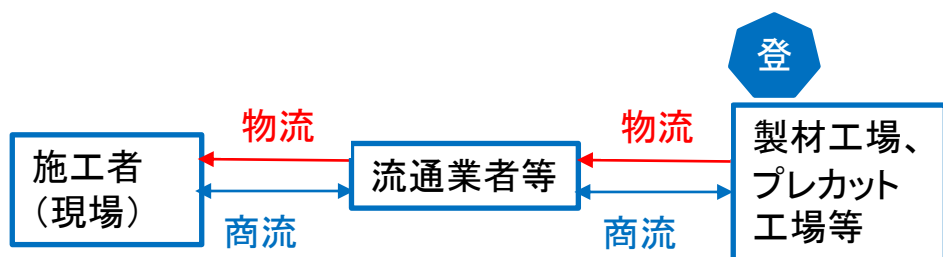


図4. 登録事業者から直に納品されない場合その1

→ ×

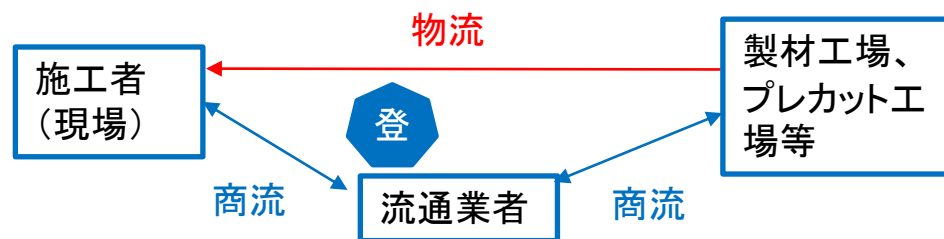


図5. 登録事業者から直に納品されない場合その2

→ ×



クリーンウッド法の登録木材
関連事業者等